

欠陥住宅被害東海ネット 主催

第24回総会記念講演

「4号特例縮小(改正法)と 耐震性能検証のあるべき姿について」

いわゆる「4号特例」とは、街中で多く見かける木造2階建て等の比較的小規模な建物について、建築士が設計を行う場合には、構造関係規定等の審査が省略されるという制度です。今般、この特例の範囲を縮小する法案が可決され、2025年4月に施行されることとなりました。

本講演では、岐阜県立森林文化アカデミー教授の小原勝彦氏を講師にお招きし、この法改正の内容や意義、今後、木造建築物に携わる全ての建築士が知っておくべき知識や持つべき意識について解説いただくとともに、市民のみなさまにとって馴染みの深い木造2階建て等の住宅に対する本来の耐震性能検証のあるべき姿についてご講演いただきます。

2023年

4月22日土 14:00-16:00

■ウインクあいち11階【1101会議室】

名古屋市中村区名駅4丁目4-38

又は

■Zoomでもご参加いただけます

講師 岐阜県立森林文化アカデミー

教授 小原 勝彦 氏

欠陥住宅被害東海ネットは、欠陥住宅被害の予防や回復を目的に、東海地方の弁護士・建築士・消費者によって、1999年に設立された団体です。現在の会員数は約150名。具体的事件の被害救済活動を中心に、消費者向けセミナーの開催等も行っています。

URL <http://www.tokainet.com/> Email info@tokainet.com



ご予約
お問い合わせ

上記URL 又は 欠陥住宅被害東海ネット事務局

TEL: 052-228-0586

(水谷法律事務所内)